

大仙市学校再編整備方針策定業務委託 特記仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、「大仙市学校再編整備方針策定業務委託（以下「本業務」という。）」に適用する。

2. 目的

本業務は、令和7年12月に策定した「第二次大仙市学校規模適正化推進計画」を踏まえ、東部地域の小・中学校統廃合に向けて、対象地の検討を行いながら、統廃合校の基本計画策定に向けた円滑な協議の支援を目的とする。

また、大曲地域、西部地域についても、今後の統廃合を見すえた個別計画の作成を行うものである。これらを「大仙市学校再編整備方針（以下、「本方針」という。）」としてとりまとめる。

3. 対象区域

本業務の業務対象範囲は大仙市全域とする。

4. 業務委託

受注者（以下「乙」という。）は、業務の実施にあたり、あらかじめ発注者（以下「甲」という。）と十分な打ち合わせを行い、業務計画書を作成し速やかに報告するものとする。

5. 貸与・供与品

甲は、業務の実施にあたり、必要な原図及び資料等（編集、修正、調整が必要な場合はそれらの作業も本業務に含むものとする）を乙に貸与あるいは供与するものとし、貸与品については、汚損等のないよう十分に注意するものとする。

また、貸与及び供与品については、甲の承諾なくして他への公表及び貸与してはならない。

6. 疑義の解決

業務実施にあたり、本仕様書に明示なき事項、または疑義を生じた場合は、甲乙協議の上定めるものとする。

7. 業務委託の期間

本業務の委託期間は、契約の日から令和9年3月31日までとする。

なお、本業務は、事務の手続き上、契約期間を令和9年3月31日としているが、繰越手続き完了後は、予定期間を令和9年9月30日に変更します。

8. 作業項目

本業務の作業項目は、以下のとおりとする。

1. 東部地域 小・中学校統廃合に向けた検討
2. 大曲地域、西部地域の個別計画（素案）の作成支援
3. 再編計画（素案）のとりまとめ

8-1. 東部地域 小・中学校統廃合に向けた検討

（1）計画策定の趣旨・背景

本方針の策定に向けた、背景と趣旨を整理する。

(2) 学校統廃合の基本的な考え方

「第二次大仙市学校規模適正化推進計画」を踏まえ、本市の学校統廃合に関する考え方を整理する。また、具体的な検討を要する東部地域（8つの小学校、3つの中学校）の方針を把握し、統廃合校の整備に向けた基本的な考え方を検討する。

(3) 対象地の検討

東部地域の統合小学校、統合中学校について、同一敷地内での建設が検討されているが、発注者が提示する3～5か所程度の候補地を中心に、安全性の確保、災害に強く地域の拠点性、敷地面積の確保（6～10ha）などの評価基準を設定し、対象候補地の比較検討を行う。

(4) 統合校の基本理念、導入機能・導入規模の検討

東部地域の統合小学校、統合中学校について、統合の基本理念を設定する。

また、それぞれで求められる機能を抽出し、その規模の検討を行う。

なお、検討の際には、統合校が地域の中心となる可能性があることから、小学生や中学生だけではなく、発注者が実施する市民ニーズを捉えながら、地域の方々も使用できるように配慮する。

(5) 基本計画図の作成（ゾーニング図、施設平面イメージ図）

方向性が見えた対象地において、敷地全体及び建物配置を大まかに示したゾーニング図を作成し、比較検討を行う。

比較検討にあたっては、3案程度とし、最終案として選定された1案について、視覚的に分かりやすい施設平面イメージ図を作成する。

(6) 概算整備費の検討

施設規模や内容等から、標準的な㎡単価により概算整備費の算出を行う。（国庫補助制度を踏まえた本市の財政負担を含む）

また、本市の状況を参考に、施設の維持管理に関する費用の算出を行う。

(7) 民間活力の導入可能性の検討

小・中学校の再編において、民間活力の導入可能性を把握するため、従来方式とPPP/PFI方式による事業手法や整備効果、事業費、供用開始までの事業スケジュールなどを比較し、メリット・デメリットなどを整理しながら、事業手法の検討を行う。

(8) 事業スケジュールの検討

統合中学校は令和13年4月、統合小学校は令和14年4月の開校予定であることから、本方針策定後から開校までのスケジュールを検討する。

(9) 今後の懸案事項の整理

今後の工程に向けて、地域住民や保護者等との合意形成や地域連携のあり方、安全性（防犯、セキュリティ、防災等）、福祉（ユニバーサルデザイン、インクルーシブ等）、環境（ZEB、再生可能エネルギー等）などへの懸案事項を整理する。

8-2. 大曲地域、西部地域の個別計画（素案）の作成支援

（1）大曲地域の個別計画（素案）の作成支援

大曲地域における、8つの小学校、3つの中学校を対象に、発注者が作成する個別計画（素案）に向けて、その検討を支援する。

具体的には、発注者が実施する保護者等へのアンケート調査結果等を活用しつつ、児童数・生徒数の推移や校舎の老朽化の状況、統廃合に向けたスケジュール、学校の形態、複合施設への要望、設置場所などについて、大曲地域の小学校と中学校の統合による方向性（案）の検討に資する資料作成を行う。

（2）西部地域の個別計画（素案）の作成支援

西部地域について、4つの小学校、4つの中学校を対象に、上記（1）と同様に、個別計画（素案）に向けて、その検討を支援する。

8-3. 再編計画（素案）のとりまとめ

（1）廃校施設の利活用の可能性の検討

8-1及び8-2の検討において統合に伴い廃校となる学校施設について、有効活用されている事例の収集等を行い、将来的な廃校の利活用の可能性を検討する。

（2）8-1及び8-2の検討を基に大仙市再編計画（素案）を包括的にとりまとめる。

9. 打合せ協議

本業務を円滑に進めるため、業務着手時、業務の主要な区切り、業務完了時に打合せ協議を5回実施する。甲乙協議の上、打合せ方法（対面、オンライン等）を定めるものとする。打合せ協議事項は、協議記録簿として乙が作成の上、甲へ提出する。

10. その他

特記仕様書8-1（3）（4）について、庁内検討会議で使用するので比較検討資料等が分かる資料を令和9年3月31日まで提出すること。

11. 成果品

本業務の成果品は次のとおりとし、紙媒体についてはカラーとする。

- | | |
|--|----|
| 1) 業務報告書（A4版） | 1部 |
| 2) ゾーニング図及び施設平面イメージ図（A3版） | 1部 |
| 3) 上記電子データ | 一式 |
| （CD-R又はDVD-Rにて提出、図面はCADデータ及びPDFデータについても提出） | |
| 4) その他調査員が指示するもの | |